

◇法人会の実務講座◇

働き方改革に対応した

就業規則と労務管理

働き方改革関連法案(労働基準法など計8本の法律を一括で改正)が国会で可決成立し、いよいよ新時代の労務管理が始まります。

本格的な人口減少社会のハリコに立っている我が国にとって、将来に向けて、従業員の労務環境の整備を図りつつ、いかに生産性を上げていくかという、二律背反を企業が達成していくことが求められており、まさに、「労務管理“新”時代」を告げる法改正となっています。

中小企業は何を遵守しなければならないのか？ まず取り組むべき問題は何か？
経営者をはじめ労務担当者が、明日から何をすればいいのかをわかりやすく解説します。

【主な内容】

- 1.働き方改革法案の全体像
- 2.同一労働同一賃金
- 3.働き方改革を受けた労務管理
- 4.その他の改正点



【講師】

(有)静岡経営労務管理センター(藤枝市)
代表取締役・社会保険労務士 伊藤 彰彦 氏

◆日 時：令和元年8月21日(水)13:30～15:00 ◆会 場：焼津文化会館3階

◆受講料：藤枝法人会会員様 無料/会員以外の方 1,000円（※当日頂きます）

※定員80名。定員になり次第締め切らせていただきますので、下記申込書にご記入のうえ、お早めにお申込み下さい。尚、お申し込みに対するお返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

＜お問い合わせ＞ (公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要

(公社)藤枝法人会行き

FAX. 645-1310

〆切. 8/16

＜法人会の実務講座受講申込書（8/21開催）＞

会社名(法人の方のみご記入下さい。)

TEL.

FAX.

＜氏名＞

＜氏名＞

※お申込者多数の場合は、法人会事務局までご相談ください。